R8.11.1 現在

大阪大学研究倫理審査委員会委員名簿

所属・職名	氏　名	区　分	任　期	備　考
薬学研究科・教授	池　田　賢　二	第6条第1項第1号	R08.11.01～R10.10.31	委員長
医学系研究科・教授	保　仙　直　毅	第6条第1項第1号	R07.04.01～R09.03.31	副委員長
微生物病研究所・教授	岩　永　史　朗	第6条第1項第1号	R07.04.01～R09.03.31	副委員長
歯学研究科・教授	野　田　健　司	第6条第1項第1号	R08.04.01～R10.03.31	
医学系研究科・教授	江　口　英　利	第6条第1項第1号	R08.04.01～R10.03.31	
医学系研究科・准教授	野　島　　聡	第6条第1項第1号	R08.11.01～R10.10.31	
免疫学ﾌﾛﾝﾃｨｱ研究ｾﾝﾀｰ・特任教授（常勤）	高　木　昭　彦	第6条第1項第1号	R08.04.01～R10.03.31	
蛋白質研究所・教授	古　川　貴　久	第6条第1項第1号	R08.11.01～R10.10.31	
人文学研究科・教授	堀　江　　剛	第6条第1項第2号	R07.04.01～R09.03.31	
京都府立医科大学・教授	瀬戸山晃一	第6条第1項第2号	R08.11.01～R10.10.31	
吹田市医師会副会長	新居延高宏	第6条第1項第1号	R08.11.01～R10.10.31	
弁護士	板　﨑　　遼	第6条第1項第2号	R08.11.01～R10.10.31	
	鳥山有里子	第6条第1項第3号	R08.11.01～R10.10.31	
京都ノートルダム女子大学　心理学科・教授	尾　崎　仁　美	第6条第1項第2号	R08.11.01～R10.10.31	
	久　下　明　美	第6条第1項第3号	R07.04.01～R09.03.31	

〔大阪大学研究倫理審査委員会規程抜粋〕

第6条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、第1号から第3号までに掲げる委員は合わせて5名以上とするものとする。この場合において、第1号から第3号までのうち一の号に掲げる委員が他の号に掲げる委員を兼ねることはできない。

(1) 医学・医療を含む自然科学面から研究を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者　若干名

(2) 倫理及び法律を含む人文・社会科学面から研究を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者　若干名

(3) 研究対象者その他一般の立場を含む社会の多様な視点から研究を総合的に審査するに必要な優れた知識と経験を有する者　若干名

(4) その他総長が指名した者

3 委員のうち、２名以上は本学の職員以外の者(委員就任前5年間において本学に所属していた者及び本学と利害関係を有していた者を除く。)とし、かつ、その半数以上は第1項第2号又は第3号のいずれかに掲げる委員とする。

4 委員のうち、本学の職員については、教授又は准教授とする。

5 委員は、自らが実施する研究が審査を受けるときは、当該研究の審査に加わることができない。

6 委員会の委員は、総長が委嘱する。

7 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期中に辞任した場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。